

平成23年12月甲良町議会定例会

一 般 質 問

質 問 者	質 問 事 項	答弁を求める者
<p>1 番 西川 誠一</p>	<p>1、緊急通報システムについて</p> <p>① 現在、緊急通報装置の設置数はどれだけか。 月当たりの利用回数は何件位あるのか。 安否確認以外の利用目的内容は何か。 現在の装置は室内用の為、使い勝手が悪いと思う。 スマートフォン利用した仕組みを導入してはどうか。高齢者世帯の増加が見込まれるので直接身に付けておけば緊急連絡の時に役立ち、またそれ以外の利用も出来ると思う。 県、国への要望を検討出来ると思うがどうか。</p> <p>2、せせらぎの里甲良について</p> <p>① 現状(売上と建設)と今後の工程の報告を求めます。 ② 採算性と問題点・改善点はどうか。</p> <p>3、各集落の町保有資産の営繕について</p> <p>① 各字の町保有資産はどれだけあるか提出願います。 ② いろいろな名目で構築されたものがあるが、災害による破損及び陳腐化して高額な費用が掛かるものほどのように処理しているのか。また、規則はあるのか。集落任せにせず町が負担できないのか。</p>	<p>保健福祉課長</p> <p>直売所準備室長 ”</p> <p>産業課長 ”</p>

質 問 者	質 問 事 項	答弁を求める者
<p>1 番 西川 誠一</p>	<p>4、人口減少問題について</p> <p>① 前回調査時と今回調査とで各集落別増減数（年齢別・15歳までと15～64歳までと65歳以上・男女別）の報告を求めます。</p> <p>② 7.44%減少で今後も減少すると思うが、行政マンとして甲良町発展のための手立てを検討しているのか報告を求める。</p> <p>③ 豊かな農村を将来像としてめざすとなっているが、税収面から見て、分野別人口比率はどうなっているのか。また、専業農業者数はどうなっているのか。何年後にバラ色の農業の町となるように指導しているのかの報告を求めます。</p> <p>5、防災計画について</p> <p>① 原発について現状の取り組み、及び進展状況を報告願います</p> <p>② 放射線測定器具はどれだけ保有しているのか。</p> <p>③ 万一、原発事故が発生した場合の放射性物質の拡散予測のシミュレーションは保持しているのか。あるなら公表して欲しい。</p> <p>④ 避難先、ルート計画はどうなっているか。緊急避難所としてシェルターになるような施設が必要と思うがどうか。</p> <p>⑤ 節電要請は町民、企業にはやっているのか。</p> <p>⑥ 滋賀県の電力の原発依存度はどれだけか。</p> <p>⑦ 代替エネルギーについて町民や県に対して甲良町はどう取り組んでいくのか。</p>	<p>住民課長</p> <p>企画監理課長</p> <p>産業課長</p> <p>総務課長</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>

質 問 者	質 問 事 項	答弁を求める者
<p>2 番</p> <p>丸山光雄</p>	<p>1、燃えるゴミの実施について</p> <p>① 9月議会では、町行政としては問題意識を持っていないことはないと答弁したが、週2回実施が出来ない原因は何か。</p> <p>② 私たちが行ったアンケートで多く有ったのは、年間通じて週2回のゴミ収集でした。町民の要望に応じて、年間通じて週2回収集をすべきだが。</p> <p>2、住宅リフォーム補助制度を利用しやすいように改善を</p> <p>① 受付期間をちゃんと知らせることを徹底しているか。</p> <p>② 補助を受けられるのは、町内業者となっているが町外であっても下請け業者が町内であれば対象としてはいかがか。</p> <p>③ チラシを配られた以後でも、この制度を知らずに着工した人にも適応できるように救済ををしてあげてはいかがなものか。</p>	<p>住民課長</p> <p>〃</p> <p>産業課長</p> <p>〃</p> <p>〃</p>
<p>11番</p> <p>西澤伸明</p>	<p>1、若者定着の対策について</p> <p>① 人口減少の現状を安穏としていられない。減少傾向についての調査、原因の解明を「町行政として」おこなっているか。</p> <p>② 様々な要因が考えられる中、町民の知恵と力を集める統一した場・「若者定着対策検討委員会」(仮称)を設置してはどうか。</p>	<p>企画監理課長・町長</p> <p>〃</p>

質 問 者	質 問 事 項	答弁を求める者
<p>11 番 西澤 伸明</p>	<p>2、来年度予算編成にあたっての方針は</p> <p>① 来年度予算編成にあたっての方針はどのような見通しか。町民のくらし・健康応援、安全確保を最優先に。</p> <p>② とりわけ、国保税、介護保険料・利用料の軽減を。</p> <p>3、直売所の運営について</p> <p>① 生産者の声、合意を最大限尊重する運営に</p> <p>② 出荷・運営など不安要素を残していないか。</p> <p>③ 施設規模の拡大に関しては生産体制・出荷能力・お客に対する信頼性などの環境を整え、見極めてから踏み切ることが重要では。</p> <p>4、平成21年10月執行の町長選挙にかかわる収支報告書について</p> <p>① 「期限内に提出がされていないのでは」と指摘したが、真相はどうだったのか、報告を。</p> <p>② 期限内に提出されない場合、どのような罰則があるのか。</p> <p>③ 虚偽記載が明らかになった場合の罰則はどのようなものか。</p> <p>5、上水道の不正取水について</p> <p>① 過去10年間の不正取水（未遂も含め）の発見・行政指導事例の件数とそれぞれの状況の報告を。</p> <p>② 議員に対する調査の実施状況は。</p> <p>③ 調査の同意書を提出しなかった議員に対する対応はどうしたのか。</p> <p>④ 不正取水について行政の対応・認識は。</p>	<p>総務課長 町 長</p> <p>税務課長 保健福祉課長</p> <p>直売所準備室長・町長 ” ”</p> <p>総務課長 ” ”</p> <p>水道課長 ” ” ”</p>

質 問 者	質 問 事 項	答弁を求める者
<p>11 番 西澤 伸 明</p>	<p>6、「固定資産税の徴収間違い」その後</p> <p>① 「間違い」の内容をどのように認識しているか。 ② 町の行政事務そのものが間違っていたことへの根本的反省がないのではないか。</p>	<p>税務課長 ”</p>
<p>6 番 宮 寄 光 一</p>	<p>1、議員資格の住所要件について</p> <p>前回9月の私の一般質問の最後に議長から行政に対して、提言がありましたので再度ポイントを絞って質問します。はっきりとした答弁をお願いしたい。</p> <p>① 前回9月の一般質問で、選管委員長は、「適法でないと考えますが」とのことであったが、この「適法でない」の意味はどういうことか。 適法でない「法」とは何法の何条に違反しているというのか、ということは裁判になればダメということになると思うが、それでも甲良町の選管は認めるのか。 甲良町の選管の責任はないのか。コンプライアンスといつも行政は言っているが、法令を遵守することが行政・選管の立場と思うが見解を。</p> <p>② 前回委員長の最後に「町内の住所地での生活を構えることを望んでいる」と答弁されたがもう少し詳しく説明を。 なぜそのような答弁になったのか。</p>	<p>選管委員長 選管事務局長 ” ”</p>

質 問 者	質 問 事 項	答弁を求める者
<p>6 番 宮 寄 光 一</p>	<p>2、11月13日発行の議員だよりに関する質問について</p> <p>●全体について</p> <p>① このチラシは、今度の町議会議員選挙に立候補される予定の方の個人名をあげて一人一人の誹謗中傷をされている。 しかも3ページには、1ページの表題の下に書いてある自分らが議員にふさわしい良識の持った議員などと自分たちに投票を依頼しているようにとれるが、こういう行為は公職選挙法に抵触しないのか。 ・誰かが申し入れをしなければ選管としては何もしないのか。 ・抵触する場合は、選管として何もしないのか。 どのような罰則があるのか。</p> <p>●1ページから</p> <p>② 平成22年一般会計決算が不認定されたことについて。</p> <p>③ 宮寄議員を公用車に乗せて帰る姿を目撃したとのことについて。</p> <p>④ 議会事務局長が大阪まで裁判の傍聴にと書いてあった件について。</p> <p>⑤ 町長は私情に流されず公平な行政運営との件について。</p> <p>⑥ 町長が九州へ旅行と書いてあった件について。</p> <p>●2ページから</p> <p>・藤堂与三郎議長について</p> <p>⑦ 告発状が返還された件について。</p> <p>⑧ 兼業禁止の件について。</p> <p>・建部孝夫議員について</p> <p>⑩ 申し合わせ事項について。</p>	<p>選管事務局長</p> <p>議会事務局長</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>町 長</p> <p>〃</p> <p>議会事務局長</p> <p>〃</p> <p>〃</p>

質 問 者	質 問 事 項	答弁を求める者
<p>6 番 宮 寄 光 一</p>	<p>4、水道有収率について（盗水問題）</p> <p>① 水道有収率について。 ② 議員から、水道調査同意書を提出されたが、その後の取り組みについて。</p>	<p>水道課長 ”</p>